第三回(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会幹事会 会議録

〈開会及び委員紹介〉

ただいまから、第三回(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会幹事会を 開会いたします。

私は、座長を務めさせていただく、神奈川県県土整備局道路部道路企画課長の沼田 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、前回の幹事会から、時間が空いておりますので、改めまして、委員の皆様を、名簿の順にご紹介させていただきます。

〈別添名簿に基づき委員を紹介〉

また、協議会規約第7条第6項の規定に基づき、神奈川県県土整備局道路部関谷道路管理課長、神奈川県県土整備局道路部上前道路整備課長、神奈川県厚木土木事務所東部センター大澤道路都市課長に出席いただいております。

〈議事〉

【沼田座長】

続きまして、傍聴人の申し出ですが、本日は、今のところ、傍聴の申し出はございません。

なお、本日の議事につきましては、地区協議会規約第8条ただし書の非公開事由に は該当しませんので本日の議事につきましては、すべて公開とする扱いとしたいと思 います。

<特に意見なし>

それでは、議事を進めます。

お手元の次第をご覧ください。

本日の議事は、4点ございまして、

- (1) 環境アセスメントの手続きについて
- (2) 実施計画書(案) について
- (3) 今後のスケジュール(案) について
- (4) その他について

でございます。

それでは、(1)環境アセスメントの手続きについて事務局から報告いたします。

【事務局】

資料1、環境アセスメントの手続きに基づき説明。

【沼田座長】

ただいま、事務局から報告がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、御発言願います。

<特に意見なし>

【沼田座長】

続きまして、議事の(2)実施計画書(案)について、事務局から説明いたします。

【事務局】

資料2、実施計画書(案)に基づき説明。

【沼田座長】

ただいま、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、御発言願います。

【吉沢委員】

実施計画書の中で別添1となっている参考資料の位置づけですが、連結許可申請書 にも添付されるものなのでしょうか。

【事務局】

参考資料についても、実施計画書として、連結許可申請書に添付いたします。

【吉沢委員】

わかりました。そうしますと、審議の対象資料ということで質問したいのですが、 今回の(仮称)綾瀬スマートICについては、皆様が承知のとおり、かなり都市部に 設置するインターチェンジということで、交通の影響の度合いは、丁寧に検証してい ただきまして、大変ありがたく思っているところです。

本編の中では、6ページにインターチェンジの利用交通という形で約 9,800 台/日と記載があり、さらに参考資料の中で、6ページに計画交通量の算出資料として、東名高速本線の交通量は、厚木 I C と(仮称)綾瀬スマート I C 間が、125,342/日、横浜町田 I C と(仮称)綾瀬スマート I C 間が、123,851 台/日と推計結果が示していただいたところです。

一方、地区内の交通につきましては、より丁寧な検証をしていただき、影響が少ないとの評価に至ったということで、その内容については承知しているところですが、東名高速道路本線の交通については、東名高速道路そのものが、非常に渋滞が激しい所として知られているところですが、東名高速道路本線への影響度合いについては、どのように考えられているのか数字がありましたら、ご説明をお願いします。

【事務局】

東名高速道路の断面交通量ですが、ETC利用率の補正を行わない平成 42 年の日平均交通量で把握をしております。

具体的には、(仮称)綾瀬スマートICを設置する場合と設置しない場合で比較してございます。

今回、(仮称)綾瀬インターチェンジの設置によりまして、上下線、いずれの断面 においても増加いたします。

最も大きく変化する断面ですが、上り線の厚木 I C \sim (仮称) 綾瀬スマート I C 間 において、一日あたり約 1,800 台程度、設計時間交通量では、時間当たり約 120 台増 加いたします。

【沼田座長】

よろしいでしょうか。

【吉沢委員】

数字とすると、増加ということで認識されているということでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【柳野委員】

この区間の東名高速道路は、良く知られている渋滞箇所でございして、高速道路を 管理する立場といたしまして、この区間につきましては、従来から、渋滞対策の必要 性を認識しているところでございます。

また、(仮称) 綾瀬スマートI Cの整備によりまして、若干ながらも本線交通量が増えること、インターチェンジの分合流が発生することを考えますと、より一層、渋滞対策が必要であると認識しております。

さらには、(仮称)綾瀬スマートICの整備効果を十分に発揮していくためにも、 中日本高速道路㈱としては渋滞対策の重要性が高まっていると認識しております。

今後、中日本高速道路㈱として、渋滞対策を行っていくためには、協定変更や事業変更許可といった手続きが必要でございまして、引き続き関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

また(仮称)綾瀬スマートIC事業を進めて行く際にも、同じ場所での事業でございますので、様々な点で調整をさせていただきたいと思っておりますので、本日、出席の関係機関の皆様につきましては、今後とも引き続き協力をお願いしたいと思います。

【吉沢委員】

東名高速道路本線については、今、柳野委員からお話がありましたように、中日本高速道路㈱の事業管理路線ということで、ここの交通渋滞の緩和は、本来、中日本高速道路㈱が渋滞対策を行う必要があります。

関東地方整備局といたしましても、新たなインターチェンジを設置するということで、地区の皆様の総意で作り上げた実施計画書における検証とともに、まさに会社が行わなければならない本線の渋滞対策について、関東地方整備局も、東名高速本線単体として見た場合の渋滞対策をしていくための費用も含めた手続きについて、上位機関と協議を行い、実施に向けて進められるように、平行して対応を考えていく必要があると思っております。

【事務局】

地方としてもよろしくお願いしたいと考えております。

【柳野委員】

概算費用については、ご説明いただいたとおりであると認識しておりますが、高速 道路利便増進事業については、機構と高速道路会社で作成した利便増進事業に関する 計画について、国から同意をいただいた上で、協定により債務引受限度額という形で、 高速道路会社が実施できる範囲が定められております。

今後の手続きにおいて、中日本高速道路㈱管内のスマートICについて実施計画書をとりまとめていくにあたりまして、関係機関と協議、調整が必要になってまいりますので、よろしくお願いします。

【吉沢委員】

改めての確認になりますが、事務局からも事業費については、確定値ではないと説明がありましたが、これから手続きを進めていきますと、負担区分の考え方等に修正が出てくる可能性があり、今後の調整が引き続き必要となることを認識いただければと思います。

出来る限り地元の皆様に負担を強いらないように調整したいと考えておりますが、 中日本高速道路㈱からも説明がありましたように、高速道路利便増進事業という枠組 みで進めていく事業でございますので、その全体額の調整があり、そういった部分で 今後、少し変更が出てくる可能性がございますのでよろしくお願いします。

【沼田座長】

引き続き、調整させていただきたいと思います。

【柳野委員】

工事施工区分図の説明の中で、実際の設計や測量、工事、用地取得について受委託を行う予定であるとの説明があり、中日本高速道路㈱としても、これまでの協議の中で、そのように認識していますが、実際の実施にあたりましては、事業化された後に、詳細を調整させていただきながら進めて行きたいと考えておりますので、今後とも調整をよろしくお願いします。

【沼田座長】

続きまして、(3)の今後のスケジュール(案)について、事務局から説明いたします。

【事務局】

資料3、(仮称)綾瀬インターチェンジのスケジュール(案)に基づき説明。

【沼田座長】

ただいま、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、御発言願います。

<特に意見なし>

【沼田座長】

最後に、(4)のその他について、事務局から説明いたします。

【事務局】

その他として、地区協議会規約の改正について、ご説明いたします。

地区協議会規約をご覧ください。

第4条に地区協議会の構成員、第7条第2項に幹事会の構成員が記載されており、 第9条に事務局が記載されております。

本日は、事業開始後や供用後を見据えた実施計画書(案)についての議事となって おりますので、県の事業の主管課である道路整備課、実施主体である厚木土木事務所 東部センター、管理の主管課である道路管理課に出席いただいておりますが、今後、 事業化後において、別表の役職等も含めて規約の改正を、提案させていただきます。 その他、地区協議会規約の改正についてのご説明は、以上です。

【沼田座長】

ただいま、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、御発言願います。

<特に意見なし>

【沼田座長】

皆様に確認ですが、本日の会議録につきましては、「地区協議会規約」第8条ただ し書の非公開事由には該当しないということでよろしいでしょうか。

<特に意見なし>

〈閉会〉

【沼田座長】

以上で、本日の幹事会を閉会いたします。

(仮称) 綾瀬スマートインターチェンジ第三回幹事会 出席者名簿

番号	所属・役職等	氏名 (敬称略)	備考
1	綾瀬市 都市経済部 インター推進担当部長	渡邊 晴樹	副座長
2	藤沢市 土木部 土木経営課長	鈴木 喜雄	副座長
3	国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 建設専門官	吉沢 仁	
4	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 計画課長	久保 尚也	
5	神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐	小野 勉	
6	神奈川県警察本部 高速道路交通警察隊 中隊長	武内 憲一	欠席
7	神奈川県大和警察署 交通第一課長	秋山 美也子	
8	中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部 企画調整チーム サブリーダー	柳野 和也	
9	中日本高速道路株式会社 東京支社 保全・サービス事業部 企画統括チーム サブリーダー	櫻井 健一郎	代理出席 田中 智太郎
10	中日本高速道路株式会社 東京支社 保全・サービス事業部 交通技術チーム サブリーダー	渡部 義之	
11	中日本高速道路株式会社 東京支社 横浜保全・サービスセンター 工務担当課長	宮坂 芳治	
12	神奈川県 県土整備局 道路部 道路企画課長	沼田 力	座長
13	神奈川県 厚木土木事務所 東部センター 道路維持課長	竹内 淳	
	神奈川県 県土整備局 道路部 道路管理課長	関谷 博己	
	神奈川県 県土整備局 道路部 道路整備課長	上前 行男	
	神奈川県 厚木土木事務所 東部センター 道路都市課長	大澤 克重	